

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・毎月安全会議にて経営理念・目標を代表者から従業員に向け共有している。 ・知識や技術指導を日頃から行い、業務の質の向上に取り組んでいる。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・毎日のアルコールチェックの実施により、飲酒運転の撲滅に取り組んでいる。 ・法令遵守について就業規則に明示し、法令遵守の重要性を毎月の安全会議にて全従業員に向けて発信している。 ・業界の法令変更については都度社内でも情報共有を行い、法令遵守に取り組んでいる。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・見積書の発行においては、担当者が作成後代表者が確認をし、不正競争行為に関与しないよう社員に周知している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・代表者自ら事業活動が社会や環境に及ぼす影響についてバリューチェーン分析を通じて正と負の影響を把握し、改善に取り組んでいる。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・入社時に誓約書を受け入れることで、当社の技術やノウハウ等をはじめとする知的財産の保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報の保管については適切な場所に施錠やパスワードをかけて管理し、情報漏洩が発生しないよう取り組んでいる。 ・個人情報の廃棄の際はシュレッダーを活用している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客や取引先とを交えた打ち合わせや情報共有を都度行うことで、コミュニケーションを大事にし適切に対応している。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・元請業者の会議や商工会主催の人権侵害の防止、環境への悪影響の防止、ハラスメント等の倫理面の研修に参加し、情報を共有している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9	11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則に差別やハラスメント防止について明記しており、社内での差別や人権侵害撲滅に取り組んでいる。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・朝礼にて安全確認や現場でのラジオ体操を実施することで、安全な労働環境の整備に取り組んでいる。 ・現場での危険箇所への立ち入り禁止を徹底し、社員に共有している。 ・業務前に現場で顔色を見て体調確認を行っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・就業規則にて、雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・基本的に残業をしないように徹底し、有給休暇の取得を積極的に推奨することで働きやすい職場環境を整備している。 ・子どもの行事等に参加できるよう、仕事と家庭の両立を図ることでワークライフバランスを推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・全従業員に適切な能力開発の機会を平等に提供しており、資格取得や講習に係る費用を会社で負担し、報奨金制度を設けている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・年一回の健康診断を会社負担にて受診している。 ・定期的に代表者との面談の機会を設け、相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・多様な人材が働ける職場環境づくりに取り組んでいる。 ・業務運営や昇進・昇格等に入種、性別などの違いによる差別的待遇は行っていない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ICT施工の実施によりDX化の取り組みを促進している。 ・ソフトウェアやタブレットを導入し、作業効率やペーパーレスに取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物についてはマニフェストを確認し、適切に処理が行われたことを検証している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・二酸化炭素排出量削減システム「炭削くん」にて自社のエネルギー使用量を把握、削減している。 ・ハイブリッド車を導入や環境に配慮した最新の重機の使用により、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。 ・事務所は全てLED照明にすることでエネルギー効率向上に取り組んでいる。							7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・二酸化炭素排出量削減システム「炭削くん」を用いて、自社の二酸化炭素排出量を把握し、削減に取り組んでいる。 ・二酸化炭素排出量抑制機能対応重機を導入することで、二酸化炭素排出量削減に取り組んでいる。 ・ソフトウェアの導入によりペーパーレスを推奨している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・二酸化炭素排出量抑制機能の付いた最新の重機を導入することで環境に悪影響を及ぼさないよう取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生材料(砂利や碎石等)の再利用促進に取り組んでいる。 ・分別を徹底し、リサイクルを推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・社内で節水を呼びかけ、水回りへ注意喚起チラシを掲示することで全社員で節水に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・二酸化炭素排出量抑制機能の付いた最新の重機を導入することで環境に配慮している。 ・環境に配慮された事務用品の利用を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・現場に応じたプランターの設置、事務所周辺への植栽や事務所に観葉植物を設置し、緑の創出に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・高効率な最新重機の導入や社用車を低燃費車にすることで、エネルギー使用率の改善に取り組んでいる。 ・関連会社に太陽光を設置し、再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・社内での分別を徹底し、プラスチックの使用量削減のためにマイボトルの持参を行っている。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・施工後、外部の業者によるダブルチェックを行い、品質を確保する仕組みを構築している。 ・社内において安全教育の実施や積極的な資格取得により、質の向上に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・バリアフリーの提案を積極的に行い、スロープや手すりの設置を行うことで誰もが利用しやすい環境を整備している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・熊本県産の砂利や木材を積極的に利用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・社会課題解決するため、スロープ等のバリアフリー設備の提案・施工を実施している。 ・L型擁壁等の耐震施工を行い、地震対策に取り組むことで社会課題を解決している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・草刈りのボランティア参加や地域への社会貢献活動の一環としてこのばりを現場に掲げることで現場のイメージ向上に取り組んでいる。 ・現場周辺の定期的な清掃を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事務所、現場においてハザードマップを確認し、社員へ共有し事前防災対策に取り組んでいる。 ・砂利等の資材や飲料水等の備蓄を行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16 17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・代表者自らSDGsの環境・社会・経済の3側面に対して会社が及ぼす影響等を確認し、全社員にその内容を情報発信している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・30代以下の社員が半数を占め、若者が働きやすい職場環境を整備している。 ・各高校へ求人情報を提供することで、若者の雇用促進を行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17